

各位

麗澤各校ロゴ等の使用について

廣池学園 総務・企画課

「ロゴ・校章使用規定」を順守し、使用する。

※下記パターン以外の校章・ロゴの使用は禁止する。

1. 各校 校章・ロゴ

Manual ●各校ロゴ・校章

ロゴ・校章使用規定を順守すること

- 指定色：DIC-251 / CMYK-C100+M63+Y85% / スミ(黒) 100%
- 背景(写真も含む)の色によって白又不可 ■ 赤：DIC-564(M100+Y87%)
※白又赤とは、文字または標識の部分を白地で残すこと。

1-1. 学園ロゴ

学校法人
廣池学園
The Hiroike Institute

1-2. 麗澤大学ロゴ 2-1. 大学・大学院校章

麗澤大学
Reitaku University

1-3. 麗澤中学・高等学校ロゴ 2-2. 中高・瑞浪中高校章

A. 麗澤中学・高等学校
Reitaku Junior and Senior High School

B. 麗澤中学校
Reitaku Junior High School

C. 麗澤高等学校
Reitaku Senior High School

1-4. 麗澤瑞浪中学・高等学校ロゴ

A. 麗澤瑞浪中学・高等学校
Reitaku Mizunami Junior and Senior High School

B. 麗澤瑞浪中学校
Reitaku Mizunami Junior High School

C. 麗澤瑞浪高等学校
Reitaku Mizunami Senior High School

1-5. れいたく幼稚園ロゴ 2-3. 幼稚園校章

A. れいたく幼稚園
Reitaku Kindergarten

B. れいたくようちえん

1-6. その他

A. れいたく B. 麗澤 C. REITAKU

2. 「ロゴ・校章使用規定」

使用ルール

- 1 事前に申請の上、ロゴ・校章を使用すること。
- 2 指定色を使用すること。ただし、背景（写真も含む）の色によって白ヌキ※の使用可能
※白ヌキとは、文字または模様の部分を白地で残すこと。
 - (緑) DIC-251/CMYK-C100+M63+Y85%
 - (黒) スミ 100%
 - (赤) DIC-564(M100+Y87%)
- 3 標準比率規定を順守すること（別紙：標準比率規定参照）
- 4 申請内容に変更があったときは、直ちに届け出ること。
- 5 ロゴ・校章のデータは、使用後には必ず破棄すること。
- 6 廣池学園から要請があった場合は、ロゴ・校章の使用実態を報告し、物品等を提出すること。
- 7 使用者がロゴ・校章の使用に際して、故意または過失により廣池学園に損害を与えた場合、当該損害を賠償すること。
- 8 第三者がロゴ・校章の権利を侵害し、または侵害しようとしている事実を発見した場合、直ちに廣池学園総務・企画課に連絡すること。
- 9 以下のいずれかの事項に該当し、ロゴ・校章の使用許可を取り消された場合でも、一切異議を申立てないこと。
 - (1)本申請書の内容に虚偽があったとき。
 - (2)本許可条件に違反したとき。
 - (3)その他ロゴ・校章を使用させることが不適当と認めるとき。
- 10 その他ロゴ・校章の使用にあたって別途条件が付されている場合は、当該条件を順守すること。

不正使用（禁止行為）

使用者は、ロゴの使用にあたり、以下の行為が禁止されます。

- 1 別途許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外にロゴ・校章を使用すること。
- 2 ロゴ・校章の縦横比率の変更、変形、加工、改変。
- 3 ロゴ・校章に枠（囲い）をつけて掲載すること。
- 4 関係のない他の商品、サービス名、商標、企業名等の一部として使用すること。
- 5 別途許諾を得ることなく、何らかの雇用関係、提携関係、パートナーシップ関係等があること、又は本学園による承認・後援・推奨等を示唆するような方法でロゴ・校章を使用すること。
- 6 ロゴ・校章の使用許可を受けた権利を第三者に譲渡または転貸すること。
- 7 本学園、各校の誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法でロゴ・校章を使用すること。
- 8 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体等で当社ロゴ・校章を使用すること。
- 9 その他、本学園が不適切と判断する方法でロゴ・校章を使用すること。

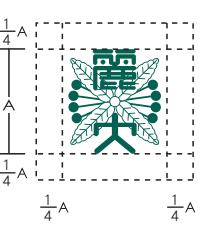
● 各校 ロゴ・校章 標準比率規定



学園ロゴ



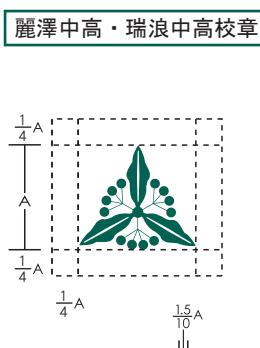
校章



麗澤大学ロゴ



麗澤中高・瑞浪中高校章



麗澤中学・高等学校ロゴ

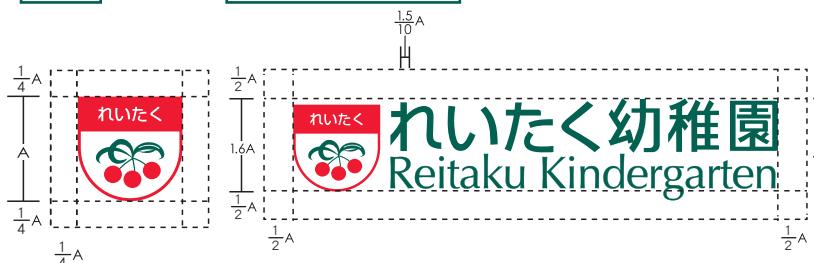


麗澤瑞浪中学・高等学校ロゴ

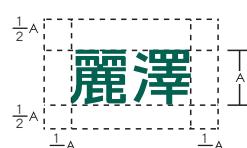


校章

れいたく幼稚園ロゴ



その他



3. 制作物について

各所属で制作するウェブページ、制作物（冊子、ポスター、配布物）等には必ず正しいロゴ等を使用すること。

（1） 注意事項

- ① 各校教職員・学生・生徒・卒業生・保護者・外部関係者がロゴを使用するの際は下記「（2）対象別ロゴ等申請問い合わせ先」を確認し、問い合わせを受けた部署は、廣池学園総務・企画課にコラボフローにて申請を義務とする。
- ② ロゴデータを受け取り後は、2.「ロゴ・校章使用規定」を順守し使用する。
- ③ 制作物の完成前（印刷前）に、ロゴの有無、使用条件を再確認し、不明点は廣池学園総務・企画課まで問い合わせる。

（2） 対象別ロゴ等申請問い合わせ先

麗澤大学：

	対象	問い合わせ先
A	教員	コラボフローにログインし、各自で申請
B	職員	コラボフローにログインし、各自で申請
C	本学に在籍する学生、 および学生団体	学生課 ※学生課の担当者は B の通り申請をしてください。
D	卒業生	校友会室 ※校友会室担当者は B の通り申請をしてください。
E	その他の方	廣池学園 総務・企画課

麗澤中学・高等学校：事務課へご相談ください

麗澤瑞浪中学・高等学校：中高・入試広報課へご相談ください

麗澤幼稚園：事務室へご相談ください

<申請の流れ>

- ① 問い合わせを受けた部署はコラボフローより申請書を廣池学園総務・企画課へ提出。
- ② 申請許可後は、総務・企画課よりロゴをメール添付で申請者へ送付。

4. 本件に関する問い合わせ先

廣池学園 総務・企画課

電話：04-7173-3608（内線 3608）